

議案第 11 号

平成 25 年度橋本市病院事業会計補正予算(第 2 号)について

平成 25 年度橋本市病院事業会計補正予算(第 2 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 25 年 11 月 25 日 提出

橋本市長 木下 善之

平成25年度 橋本市病院事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成25年度橋本市病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成25年度橋本市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(支出) (単位：千円)

科 目	既決予定額	補正額	計
第1款 病院事業費用	6,427,434	20,407	6,447,841
第1項 医業費用	6,149,620	20,007	6,169,627
第2項 医業外費用	273,813	400	274,213

第3条 平成25年度橋本市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(支出) (単位：千円)

科 目	既決予定額	補正額	計
第1款 資本的支出	1,193,758	29,782	1,223,540
第1項 建設改良費	727,005	29,782	756,787

第4条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は次のとおりとする。

事 項	期 間	限 度 額
経 営 コ ン サ ル テ ィ ン グ 料	平成25年度 ～平成26年度	17,325千円

平成25年11月25日提出

橋本市長 木下 善之